

だい かい よこはまししょうがいしゃさべつかいしょうけんとうぶかいかいぎろく  
第7回 横浜市障害者差別解消検討部会会議録

にち じ 日 時	へいせい ねん がつ にち か じ ふん じ ふん 平成27年7月21日（火）14時00分～16時18分
かいさいばしょ 開催場所	しちょうしゃ かい かんけいきかんしつむしつ 市庁舎5階 関係機関執務室
しゅつ せき しゃ 出席者  ごじゅうおん （五十音  じゅん 順）	いしわたいいん いのうえいん うちまいいん おおのいん おおぼいん かんざきいん さとういん 石渡委員、井上委員、内嶋委員、大野委員、大羽委員、神崎委員、佐藤委員、  しみずいん すずきいん すやまいん なかせいん ながたいん ならさきいん 清水委員、鈴木委員、須山委員、中瀬委員、永田委員、奈良崎委員、  はまさきいん まえざわいん まつしまいん やましたいん わだいいん 浜崎委員、前沢委員、松島委員、山下委員、和田委員
けつ せき しゃ 欠席者	にしかわいん 西川委員
かいさいけいたい 開催形態	こうかい ぼうちょうしゃ にん 公開（傍聴者3人）
ぎ だい 議 題	1 じれい こうひょう ほうこく 事例の公表について（報告）  2 ぜんかい じれい ぶんるい かくにん 前回までの事例の分類の確認について  3 し おこな とりくみ 市が行うべき取組について
ぎ じ 議 事	1 かいかい 開会  しゅつせきじょうきょうほうこく ・出席状況報告  はいふしりょうかくにん ・配付資料確認  ぼうちょうしゃ かん ほうこく ・傍聴者に関する報告  2 ぎだい 議題  (1) じれい こうひょう ほうこく 事例の公表について（報告）  うちまふくかいちょう じれい こうひょう じむきょく しりょう せつめい (内嶋副会長) 事例の公表について、事務局から資料1の説明をしてく  せつめいご いけん しつもん かた ほうげん ねが い、説明後に、ご意見やご質問のある方に発言をお願いしたい。

じむきょく (事務局) しりょう (資料1) せつめい (について説明)

いしわたかいちょう (石渡会長) しりょう (資料1) ほうこく (の報告) について じつもん (質問) があれば ねが (お願い) したい。

じつもん (質問) なし

(2) ぜんかい (前回) までの じれい (事例) の ぶんるい (分類) の かくにん (確認) について

いしわたかいちょう (石渡会長) ぎだい (議題) の 2 つ目、「ぜんかい (前回) までの じれい (事例) の ぶんるい (分類) の かくにん (確認) について」に すす (進み) たい。 じむきょく (事務局) から せつめい (説明) を ねが (お願い) したい。

じむきょく (事務局) ぜんかい (前回) は、 じれい (事例) の ぶんるい (分類) に関して、 じむきょく (事務局) から ぶんるい (分類) の かんが (考え) 方等につ いて なんてん (な) 点か かくにん (確認) させていただいたが、 ほんじつ (本日) は、 つぎ (次) の ぎだい (議題) の なか (なか) で いけん (意見) が つか (つか) える (える) と思うので、 じむきょく (事務局) からの かくにんじこ (確認事項)、 じつもんじこ (質問事項) は ない (ない)。

また、 ぜんかい (前回)、 じれい (事例) の ぶんるい (分類) 作業を してみたものを さんこうしりょう (参考資料) 1 として はいふ (配付) させていただいた。 その ち (ち) 後、 かくいん (各委員) から いけん (意見) 等は 寄せられていないが、 ぜんかい (前回) までの ぶんるい (分類) について 何か いけん (意見) 等があれば ねが (お願い) したい と思う。

いしわたかいちょう (石渡会長) じむきょく (事務局) から ほうこく (報告) が あったが、 かくいん (各委員) から いけん (意見) 等があれば ねが (お願い) したい。

とく (特) に なし

これまでも ていねい (丁寧) に ぎろん (議論) してきているので、 ほんじつ (本日) は よろしい (よろしい) か。

それでは、 ここで、 ぜんかい (前回) の さいご (最後) に まつしまいいん (松島委員) から ていきょう (提供) の あった じりょう (資料) につ いて、 ず (ず) っと じかん (時間) を いただき たい (たい) と思う。 まず、 まつしまいいん (松島委員) から ぼそく (補足) 説明等が あれば ねが (お願い) したい。

(松島委員) 資料は私がこれまでに思ったことや、私たちが置かれている現状をそのまま書いたものである。今までの差別は、はっきりとしたあからさまな差別がほとんどだったと思うが、これからは、あからさまな差別でなくて、(する側の) 本人は差別の意識は全くなくて、差別をされる側の本人だけがとてもきついという差別が特に増えてくるのではないか。相手は良いことをしていると思っているのに、こちら側だけが差別を受けたと思う。そうしたことが増えてくると思うが、その辺りはどのように扱っていったらよいのか。これから、もっともっと難しい差別が増えてくると思うが、どのように対処したらよいのか、皆さんに伺いたいと思ってこの資料を書いた。よろしくお願ひしたい。

(石渡会長) 資料を読んで、こんなことを言う人がいるのか、まさしくあからさまな差別という表現であったが、障害者差別解消法が始まることで、まずはこうした差別が減っていくことを期待したい。また、難しい差別という表現であったが、善意で行っていることが実は当事者にとっては困ってしまう、障害のある人々を追い詰めてしまう、そうしたことが増えていくのではないかという指摘であった。それに、どのように対処していったらよいのか意見を伺いたいということであるが、発言のある方はお願ひしたい。

(和田委員) 資料の最初の方であるが、「ここに応募した人は少なからず差別

感じたのではないのでしょうか」とあり、私もそうであると思う。実は私の応募した事例があるが、場面の設定がよく分からないため、分類としてはどちらにも入らないに入っていた。でも、私はそのときの相手の視線、態度、口調から確実に差別されたと感じた。どの分類かということはあるが、私としては完全に差別を受けたと思った。差別に大きいも小さいも、強いも弱いもない。差別は差別ということに同感である。

(内嶋副会長) 善意による差別というのが厄介であるというのは、「善意」というオブジェクトに包まれていることがあるが、非常に厳しい言い方をすれば、この善意によって松島委員を助けた人の心の中に、上と下、つまり松島委員を自分よりも下に見て「してあげる」という気持ちがなかったか、私はそれが知りたい。なかったとすれば、本当に気の毒だなどという感じであるが、例えば「いいから早く降りろ」という言い方は、同じ目線であれば「どうしたらいいですか」と聞いたかもしれないし、一生懸命理解しようと努めたかもしれない。しかし、手助けをしようとしたその人には、松島委員の状況を理解しようという気持ちがあまり見られない。そこには、上からの目線で「してあげるのだから」ということがあり、これが「善意」に包まれると非常に厄介になる。このようなことが今後増えるであろうということは同感であり、あからさまに人を侮蔑するような差別は分かりやすく、排除するのもそれほど難しくな

いが、自分が上に立って発言していることを意識しないで支援する、  
支援者が気を付けなければいけないことはこのことだと私は言われて  
いるが、どうしても人間は弱いので、人を下に見て自分が優位に立って  
気持ちよくなろうということがあるが、こういう心理状態から出しま  
う支援や善意というのは、とても怖いし厄介であり、やられた方は傷つ  
く。自分はやはりそう見られているんだと感じてしまう。差別を考える  
ときは、この点はずしてはならない。仲間と話しているときに、差別は  
あってもよいのではないかという言い方をした人がいたが、それはない。  
区別と差別は違う。みんな違うので区別ということはあるが、差別は必  
ずと言ってよいと思うが、上下の関係に立つ。上下という関係性を意識し  
てしまったら、人権擁護はあり得ない。このことが差別という面で顕著に  
現れるということ松島委員の資料で私は改めて気づかされたし、  
差別を受けている人はそのようにおっしゃっているのだと思う。

一方で、この部会での分類というのは、私たちがこうして一生懸命  
議論していることよりも、あまり理解が進んでいない方にも伝えていか  
なければならないため、ある意味で便宜上「分類」ということも行って  
いるが、途中の過程と言っても過言でない。分かってもらっていない方々  
にどうやって分かりやすく伝えていくのかという中での苦しみの産物で  
あると考えた方がよいと思う。そのため、完全なものではないし、妥協

さんぶつ い すすく わたし いいん まつしまいいん くる  
の産物とも言えるが、少なくとも私たち委員は、松島委員のこの苦しみ  
をどう理解していくのかということを目指す。その途中の道筋で、他の  
しみん かた  
市民の方にもこういうことがあることを分かっていたく過程におい  
て、ぶかい けんとう ぶんるい おこな しみん ていきょう ほうほう  
部会でいろいろと検討して分類を行い、市民に提供していく。方法  
はこれが全てということではないが、みんなでかんが ぶんるい つた  
考えて分類をして伝えて  
いくこともひとつの手段であると思う。

はまさきいいん くるまいす かい なか  
(浜崎委員) 車椅子の会の中には、かなり自立している、何でもできる、会社  
につと めているという人がおり、じぶん くるま うんてん じぶん くるま お  
自分で車を運転して、自分で車いすを折  
りたた うし ざせき い たた まいにちく かい ひと  
畳んで後ろの座席に入れるということを毎日繰り返している人もい  
る。だいさんしゃ たいへん み  
第三者からはそれは大変なのだろうと見える。そこでてつだ  
てつだ  
手伝ってくれる人はその点は分からないため、きにせ  
ずにいれお いてしまう。このようなこともぜんい こん  
善意であるが、困ってしま  
う、めいわく いて ことであると思う。きづか ありがた  
気遣いは有難いが、そのこ  
とははっきりと「ひつよう い  
必要ない」と言わなければいけない。

ひつよう ひつよう こみゆにけーしょん ひじょう むずか たと  
必要、必要ないといったコミュニケーションは非常に難しいが、例え  
ば、めっせーじぼーど のうせいまひ かたがた へるぶ ひつよう ひつよう  
メッセージボードで脳性マヒの方々もヘルプが必要か必要でないか、  
つた ほうほう おも  
伝える方法もあると思う。

すやまいん き わる ひと たい むち ゆうなんめいわく はな かた  
(須山委員) 聞こえが悪い人たちに対しても、無知からくる有難迷惑な話し方

がある。<sup>みみ</sup>耳のそばで怒鳴るように大きな声で話されると、<sup>ほちようき</sup>補聴器などを  
使用している人は<sup>ひと</sup>ガンガン響いてしまって話の内容が分からない。そう  
いうことも、<sup>いつぱん</sup>一般の人には分からないがために、<sup>むかし</sup>昔からそういう話し方  
をした方がよいと思う人が多いのではないか。小さなことではあるが、  
<sup>いつぱん</sup>一般の方に分かっていたくためには、<sup>ちようかくしょうがい</sup>聴覚障害のある人にはこう話  
した方がよいですよ、<sup>こま</sup>細かく示すことも大事である。また、<sup>ちようかくしょうがい</sup>聴覚障害  
の内容は一律ではなく、<sup>きこえ</sup>聞こえに大きな幅がある。手話でないと分から  
ない人、<sup>ひと</sup>少し大きな声で言えば分かる人、<sup>ほちようき</sup>補聴器を使えば分かる人、  
<sup>ほちようき</sup>補聴器は使っているが言葉の判別ができない人など。そのことも分かっ  
ていただく必要がある。そうでないと、<sup>ゆうなんめいわく</sup>有難迷惑になる場合がある。

<sup>かんざき いん</sup>(神崎委員) <sup>さき</sup>先ほど<sup>うちまふくかいちよう</sup>内嶋副会長から話があった上と下、「してあげる人」と  
「してもらう人」。このような構造があるという前提からすると、いっぺ  
んに世の中をこの法律一本で変えていくことはできないだろうと残念な  
がら思う。今、<sup>わたし</sup>私が<sup>どりよく</sup>努力していることは、<sup>しょうがいがく</sup>障害学に立った<sup>た</sup>小学生、  
<sup>ちゆうがくせい</sup>中学生に対する<sup>たい</sup>福祉講座をしようという<sup>とりくみ</sup>取組である。<sup>しかくしょうがい</sup>視覚障害という  
医学的、<sup>せいぶつがくてき</sup>生物学的な<sup>しょうがい</sup>障害があるから<sup>しょうがいしゃ</sup>障害者なのか。そうではなくて、  
その<sup>しかくしょうがい</sup>視覚障害をどのように<sup>しょうがい</sup>障害でなくするのかという<sup>とりくみ</sup>取組。それがな  
いが故に、<sup>ゆえ</sup>それが<sup>しゃかい</sup>ない社会であるために、<sup>め</sup>目が見えない、<sup>み</sup>見えにくいと<sup>こま</sup>困  
ることが多いのだと。<sup>め</sup>目が見えない、<sup>み</sup>見えにくかったら、<sup>ふべん</sup>どのような不便

があるのかということ<sup>かんが</sup>を考<sup>ひと</sup>えてみる。みんなも一人ひとり<sup>ちが</sup>違いがあつて、その一つには目が見える見え<sup>ひと</sup>ないがあるかもしれないし、聞こえる聞こえないがあるかもしれないし、食<sup>た</sup>べ物の好<sup>す</sup>き嫌<sup>きら</sup>いもあるかもしれないし、男<sup>だんじょ</sup>女<sup>せ</sup>、背<sup>たか</sup>の高<sup>ちが</sup>さ、これらの違<sup>あ</sup>いはあつて当<sup>まえ</sup>たり前<sup>ちが</sup>。その当<sup>まえ</sup>たり前<sup>ちが</sup>の違<sup>ちが</sup>いを医<sup>い</sup>学的な障<sup>しょう</sup>害<sup>がい</sup>があるから障<sup>しょう</sup>害<sup>がい</sup>者<sup>しや</sup>というのではなくて、その人<sup>ひと</sup>を不<sup>ふ</sup>便<sup>べん</sup>に、不<sup>ふ</sup>自<sup>じ</sup>由<sup>ゆう</sup>にさせない世<sup>よ</sup>の中<sup>なか</sup>をどうや<sup>な</sup>つてつ<sup>く</sup>つたらよ<sup>い</sup>のか、それ<sup>いっ</sup>を一緒<sup>しょ</sup>に考<sup>かん</sup>えてもら<sup>う</sup>講<sup>こう</sup>座<sup>ざ</sup>である。そう<sup>じ</sup>した地<sup>ぢ</sup>道<sup>みち</sup>な活<sup>かつ</sup>動<sup>どう</sup>をしてい<sup>い</sup>かないと、例<sup>たと</sup>え<sup>え</sup>ば冊<sup>さつ</sup>子<sup>し</sup>を作<sup>つく</sup>つて事<sup>こと</sup>が足<sup>た</sup>りるとい<sup>う</sup>ことではないと思<sup>おも</sup>う。もう少<sup>すこ</sup>し長<sup>なが</sup>いス<sup>す</sup>パ<sup>ぱ</sup>ンで考<sup>かん</sup>えてい<sup>い</sup>かないと、な<sup>な</sup>か<sup>な</sup>か世<sup>よ</sup>の中<sup>なか</sup>は変<sup>か</sup>わ<sup>わ</sup>つてい<sup>い</sup>かない。長<sup>なが</sup>いス<sup>す</sup>パ<sup>ぱ</sup>ンで考<sup>かん</sup>えてい<sup>い</sup>かないと変<sup>か</sup>わ<sup>わ</sup>らないとい<sup>い</sup>うと、否<sup>ひ</sup>定<sup>てい</sup>的<sup>てき</sup>な言<sup>い</sup>ひかた<sup>か</sup>になるが、私<sup>わたし</sup>は時<sup>じ</sup>間<sup>かん</sup>を<sup>か</sup>け<sup>ら</sup>ばき<sup>つ</sup>と変<sup>か</sup>わ<sup>わ</sup>つてい<sup>い</sup>くだ<sup>ら</sup>うと割<sup>わり</sup>と楽<sup>らっ</sup>観<sup>かん</sup>的<sup>てき</sup>に考<sup>かん</sup>え、それ<sup>と</sup>りく<sup>み</sup>も行<sup>お</sup>こ<sup>な</sup>な<sup>な</sup>松<sup>まつ</sup>島<sup>しま</sup>委<sup>い</sup>員<sup>いん</sup>や内<sup>うち</sup>嶋<sup>じま</sup>副<sup>ふ</sup>会<sup>かい</sup>長<sup>ちやう</sup>の考<sup>かん</sup>えを聞<sup>き</sup>いて、私<sup>わたし</sup>が<sup>お</sup>こ<sup>な</sup>な<sup>な</sup>行<sup>ま</sup>ち<sup>が</sup>行<sup>お</sup>つ<sup>て</sup>い<sup>い</sup>るこ<sup>も</sup>そ<sup>れ</sup>ほ<sup>ど</sup>間<sup>まち</sup>違<sup>が</sup>つ<sup>て</sup>い<sup>い</sup>ないの<sup>か</sup>なと思<sup>おも</sup>つた。

(奈良崎委員) できれば、差<sup>さ</sup>別<sup>べつ</sup>禁<sup>きん</sup>止<sup>し</sup>の何<sup>なに</sup>か冊<sup>さつ</sup>子<sup>し</sup>が<sup>さ</sup>で<sup>き</sup>るこ<sup>と</sup>きに、各<sup>かく</sup>障<sup>しょう</sup>害<sup>がい</sup>ご<sup>と</sup>に、こ<sup>う</sup>い<sup>う</sup>こ<sup>と</sup>に配<sup>はい</sup>慮<sup>りょ</sup>が<sup>ひつ</sup>要<sup>よう</sup>である<sup>と</sup>か、こ<sup>う</sup>い<sup>う</sup>こ<sup>と</sup>は<sup>せ</sup>つ<sup>か</sup>い<sup>い</sup>です<sup>よ</sup>と<sup>か</sup>、こ<sup>う</sup>い<sup>う</sup>配<sup>はい</sup>慮<sup>りょ</sup>は<sup>よ</sup>い<sup>い</sup>です<sup>と</sup>か、こ<sup>め</sup>ん<sup>と</sup>を<sup>の</sup>載<sup>お</sup>せ<sup>たら</sup>よ<sup>い</sup>と思<sup>おも</sup>う。い<sup>っ</sup>ぱ<sup>ん</sup> 一<sup>ひと</sup>般<sup>わ</sup>の<sup>か</sup>人<sup>に</sup>分<sup>わ</sup>か<sup>つ</sup>て<sup>ら</sup>う<sup>た</sup>め<sup>に</sup>書<sup>か</sup>く<sup>の</sup>も<sup>よ</sup>い<sup>い</sup>の<sup>で</sup>は<sup>な</sup>い<sup>か</sup>。

(佐藤委員) 内<sup>ない</sup>部<sup>ぶ</sup>障<sup>しょう</sup>害<sup>がい</sup>は、外<sup>がい</sup>見<sup>けん</sup>上<sup>じやう</sup>は<sup>わ</sup>分<sup>し</sup>か<sup>ら</sup>な<sup>い</sup>障<sup>しょう</sup>害<sup>がい</sup>である<sup>が</sup>、そ<sup>の</sup>前<sup>ぜん</sup>提<sup>てい</sup>で<sup>き</sup>お<sup>き</sup>き<sup>い</sup>た<sup>だ</sup>き<sup>たい</sup>。松<sup>まつ</sup>島<sup>しま</sup>委<sup>い</sup>員<sup>いん</sup>の資<sup>し</sup>料<sup>りやう</sup>を<sup>よ</sup>読<sup>み</sup>ん<sup>だ</sup>り、皆<sup>みな</sup>さん<sup>の</sup>ご<sup>い</sup>見<sup>けん</sup>を<sup>き</sup>聞<sup>き</sup>

たりしたが、<sup>わたし</sup> 私<sup>しょうがいしゃ</sup> たち<sup>がわ</sup> 障害者<sup>さべつ</sup> の<sup>う</sup> 側<sup>じょうたい</sup> が<sup>じょうたい</sup> 差別<sup>じょうたい</sup> を<sup>じょうたい</sup> 受<sup>じょうたい</sup> け<sup>じょうたい</sup> る<sup>じょうたい</sup> と<sup>じょうたい</sup> か、<sup>じょうたい</sup> その<sup>じょうたい</sup> よう<sup>じょうたい</sup> な<sup>じょうたい</sup> 状<sup>じょうたい</sup> 態<sup>じょうたい</sup>  
に<sup>お</sup> 追<sup>こ</sup> い<sup>こ</sup> ま<sup>こ</sup> れ<sup>こ</sup> る<sup>こ</sup> と<sup>こ</sup> い<sup>こ</sup> う<sup>こ</sup> と<sup>こ</sup> 。<sup>こ</sup> それ<sup>こ</sup> は<sup>こ</sup> その<sup>こ</sup> よう<sup>こ</sup> な<sup>こ</sup> 行<sup>こ</sup> 動<sup>こ</sup> を<sup>こ</sup> と<sup>こ</sup> っ<sup>こ</sup> て<sup>こ</sup> し<sup>こ</sup> ま<sup>こ</sup> う<sup>こ</sup> の<sup>こ</sup> は<sup>こ</sup>  
<sup>けんじょうしゃ</sup> 健<sup>かたがた</sup> 常<sup>かたがた</sup> 者<sup>かたがた</sup> の<sup>かたがた</sup> 方<sup>かたがた</sup> 々<sup>かたがた</sup> と<sup>かたがた</sup> い<sup>かたがた</sup> う<sup>かたがた</sup> こ<sup>かたがた</sup> と<sup>かたがた</sup> な<sup>かたがた</sup> る<sup>かたがた</sup> と<sup>かたがた</sup> 思<sup>かたがた</sup> う<sup>かたがた</sup> が、<sup>かたがた</sup> 健<sup>かたがた</sup> 常<sup>かたがた</sup> 者<sup>かたがた</sup> の<sup>かたがた</sup> 方<sup>かたがた</sup> 々<sup>かたがた</sup> の<sup>かたがた</sup> 大<sup>かたがた</sup> 部<sup>かたがた</sup> 分<sup>かたがた</sup> は<sup>かたがた</sup> お  
そ<sup>かたがた</sup> ら<sup>かたがた</sup> く<sup>かたがた</sup> あ<sup>かたがた</sup> ま<sup>かたがた</sup> り<sup>かたがた</sup> 何<sup>かたがた</sup> も<sup>かたがた</sup> 考<sup>かたがた</sup> え<sup>かたがた</sup> て<sup>かたがた</sup> い<sup>かたがた</sup> な<sup>かたがた</sup> い<sup>かたがた</sup> と<sup>かたがた</sup> い<sup>かたがた</sup> う<sup>かたがた</sup> こ<sup>かたがた</sup> と<sup>かたがた</sup> な<sup>かたがた</sup> の<sup>かたがた</sup> だ<sup>かたがた</sup> と<sup>かたがた</sup> 思<sup>かたがた</sup> う<sup>かたがた</sup> 。<sup>かたがた</sup> 中<sup>かたがた</sup> に<sup>かたがた</sup> は<sup>かたがた</sup> 差<sup>かたがた</sup> 別<sup>かたがた</sup> に<sup>かたがた</sup>  
つ<sup>かたがた</sup> い<sup>かたがた</sup> て<sup>かたがた</sup> 考<sup>かたがた</sup> え<sup>かたがた</sup> て<sup>かたがた</sup> い<sup>かたがた</sup> る<sup>かたがた</sup> 人<sup>かたがた</sup> も<sup>かたがた</sup> い<sup>かたがた</sup> る<sup>かたがた</sup> の<sup>かたがた</sup> は<sup>かたがた</sup> 間<sup>かたがた</sup> 違<sup>かたがた</sup> い<sup>かたがた</sup> の<sup>かたがた</sup> な<sup>かたがた</sup> い<sup>かたがた</sup> と<sup>かたがた</sup> こ<sup>かたがた</sup> ろ<sup>かたがた</sup> で<sup>かたがた</sup> あ<sup>かたがた</sup> る<sup>かたがた</sup> が、<sup>かたがた</sup> ほ<sup>かたがた</sup> と<sup>かたがた</sup> ん<sup>かたがた</sup> ど<sup>かたがた</sup>  
の<sup>かたがた</sup> 方<sup>かたがた</sup> は<sup>かたがた</sup> 何<sup>かたがた</sup> も<sup>かたがた</sup> 考<sup>かたがた</sup> え<sup>かたがた</sup> て<sup>かたがた</sup> い<sup>かたがた</sup> な<sup>かたがた</sup> い<sup>かたがた</sup> 。<sup>かたがた</sup> 善<sup>かたがた</sup> 意<sup>かたがた</sup> で<sup>かたがた</sup> 行<sup>かたがた</sup> っ<sup>かたがた</sup> て<sup>かたがた</sup> い<sup>かたがた</sup> る<sup>かたがた</sup> と<sup>かたがた</sup> い<sup>かたがた</sup> う<sup>かたがた</sup> こ<sup>かたがた</sup> と<sup>かたがた</sup> 自<sup>かたがた</sup> 体<sup>かたがた</sup> も<sup>かたがた</sup>、<sup>かたがた</sup> 深<sup>かたがた</sup> く<sup>かたがた</sup>  
<sup>かたがた</sup> 考<sup>かたがた</sup> え<sup>かたがた</sup> て<sup>かたがた</sup> の<sup>かたがた</sup> こ<sup>かたがた</sup> と<sup>かたがた</sup> で<sup>かたがた</sup> は<sup>かたがた</sup> な<sup>かたがた</sup> く<sup>かたがた</sup>、<sup>かたがた</sup> 何<sup>かたがた</sup> と<sup>かたがた</sup> な<sup>かたがた</sup> く<sup>かたがた</sup> 反<sup>かたがた</sup> 射<sup>かたがた</sup> 的<sup>かたがた</sup> に<sup>かたがた</sup> 体<sup>かたがた</sup> が<sup>かたがた</sup> 動<sup>かたがた</sup> い<sup>かたがた</sup> て<sup>かたがた</sup> い<sup>かたがた</sup> る<sup>かたがた</sup> と<sup>かたがた</sup> い<sup>かたがた</sup> う<sup>かたがた</sup> の<sup>かたがた</sup> が<sup>かたがた</sup>  
ほ<sup>かたがた</sup> と<sup>かたがた</sup> ん<sup>かたがた</sup> ど<sup>かたがた</sup> で<sup>かたがた</sup> は<sup>かたがた</sup> な<sup>かたがた</sup> い<sup>かたがた</sup> か<sup>かたがた</sup> 。<sup>かたがた</sup> 聴<sup>かたがた</sup> 覚<sup>かたがた</sup> 障<sup>かたがた</sup> 害<sup>かたがた</sup> の<sup>かたがた</sup> あ<sup>かたがた</sup> る<sup>かたがた</sup> 方<sup>かたがた</sup> と<sup>かたがた</sup> 話<sup>かたがた</sup> を<sup>かたがた</sup> す<sup>かたがた</sup> る<sup>かたがた</sup> と<sup>かたがた</sup> き<sup>かたがた</sup> に<sup>かたがた</sup>、<sup>かたがた</sup> 私<sup>かたがた</sup> 自<sup>かたがた</sup> 身<sup>かたがた</sup> も<sup>かたがた</sup>  
う<sup>かたがた</sup> っ<sup>かたがた</sup> か<sup>かたがた</sup> り<sup>かたがた</sup> 大<sup>かたがた</sup> 声<sup>かたがた</sup> を<sup>かたがた</sup> し<sup>かたがた</sup> っ<sup>かたがた</sup> て<sup>かたがた</sup> し<sup>かたがた</sup> ま<sup>かたがた</sup> う<sup>かたがた</sup>、<sup>かたがた</sup> 自<sup>かたがた</sup> 動<sup>かたがた</sup> 的<sup>かたがた</sup> に<sup>かたがた</sup> そ<sup>かたがた</sup> う<sup>かたがた</sup> し<sup>かたがた</sup> て<sup>かたがた</sup> し<sup>かたがた</sup> ま<sup>かたがた</sup> う<sup>かたがた</sup> と<sup>かたがた</sup> い<sup>かたがた</sup> う<sup>かたがた</sup> こ<sup>かたがた</sup> と<sup>かたがた</sup> が<sup>かたがた</sup> あ<sup>かたがた</sup>  
る<sup>かたがた</sup> 。<sup>かたがた</sup> ほ<sup>かたがた</sup> と<sup>かたがた</sup> ん<sup>かたがた</sup> ど<sup>かたがた</sup> が<sup>かたがた</sup> そ<sup>かたがた</sup> う<sup>かたがた</sup> い<sup>かたがた</sup> う<sup>かたがた</sup> こ<sup>かたがた</sup> と<sup>かたがた</sup> で<sup>かたがた</sup> は<sup>かたがた</sup> な<sup>かたがた</sup> い<sup>かたがた</sup> か<sup>かたがた</sup> と<sup>かたがた</sup> 思<sup>かたがた</sup> う<sup>かたがた</sup> 。

それから、<sup>やくしよ</sup> 役<sup>たいおう</sup> 所<sup>わる</sup> にお<sup>じれい</sup> け<sup>じれい</sup> る<sup>じれい</sup> 対<sup>じれい</sup> 応<sup>じれい</sup> の<sup>じれい</sup> 悪<sup>じれい</sup> い<sup>じれい</sup> 事<sup>じれい</sup> 例<sup>じれい</sup> につ<sup>じれい</sup> い<sup>じれい</sup> て<sup>じれい</sup> は、<sup>じれい</sup> その<sup>じれい</sup> ほ<sup>じれい</sup> と<sup>じれい</sup> ん<sup>じれい</sup> ど<sup>じれい</sup> は<sup>じれい</sup>  
<sup>しょうがい</sup> 障<sup>かた</sup> 害<sup>たいおう</sup> の<sup>よ</sup> あ<sup>れい</sup> る<sup>れい</sup> 方<sup>れい</sup> へ<sup>れい</sup> の<sup>れい</sup> 対<sup>れい</sup> 応<sup>れい</sup> の<sup>れい</sup> 良<sup>れい</sup> く<sup>れい</sup> な<sup>れい</sup> い<sup>れい</sup> 例<sup>れい</sup> で<sup>れい</sup> あ<sup>れい</sup> る<sup>れい</sup> が、<sup>れい</sup> 実<sup>れい</sup> は<sup>れい</sup> 健<sup>れい</sup> 常<sup>れい</sup> 者<sup>れい</sup> に対<sup>れい</sup> し<sup>れい</sup> て<sup>れい</sup> も<sup>れい</sup>  
<sup>よ</sup> 良<sup>よ</sup> く<sup>よ</sup> な<sup>よ</sup> い<sup>よ</sup> 対<sup>よ</sup> 応<sup>よ</sup> が<sup>よ</sup> あ<sup>よ</sup> り<sup>よ</sup>、<sup>よ</sup> その<sup>よ</sup> よ<sup>よ</sup> う<sup>よ</sup> な<sup>よ</sup> 状<sup>よ</sup> 況<sup>よ</sup> な<sup>よ</sup> の<sup>よ</sup> で<sup>よ</sup> は<sup>よ</sup> な<sup>よ</sup> い<sup>よ</sup> か<sup>よ</sup> 。

<sup>けつろんでき</sup> 結<sup>い</sup> 論<sup>い</sup> 的<sup>い</sup> に<sup>い</sup> 言<sup>い</sup> う<sup>い</sup> と、<sup>い</sup> 基<sup>き</sup> 本<sup>き</sup> 的<sup>き</sup> に<sup>き</sup> は<sup>き</sup> 私<sup>わたし</sup> たち<sup>がわ</sup> 側<sup>がわ</sup> から<sup>がわ</sup> す<sup>がわ</sup> る<sup>がわ</sup> と、<sup>けんじょうしゃ</sup> 健<sup>かた</sup> 常<sup>かた</sup> 者<sup>かた</sup> の<sup>かた</sup> 方<sup>かた</sup> に<sup>かた</sup>、  
あ<sup>かた</sup> か<sup>かた</sup> ら<sup>かた</sup> さ<sup>かた</sup> ま<sup>かた</sup> な<sup>かた</sup> 差<sup>かた</sup> 別<sup>かた</sup> と、<sup>けんじょうしゃ</sup> 健<sup>かた</sup> 常<sup>かた</sup> 者<sup>かた</sup> が<sup>かた</sup> 善<sup>かた</sup> 意<sup>かた</sup> で<sup>かた</sup> あ<sup>かた</sup> っ<sup>かた</sup> た<sup>かた</sup> り<sup>かた</sup> 無<sup>かた</sup> 関<sup>かた</sup> 心<sup>かた</sup> で<sup>かた</sup> あ<sup>かた</sup> っ<sup>かた</sup> た<sup>かた</sup> り<sup>かた</sup> し<sup>かた</sup> て<sup>かた</sup>  
<sup>おこな</sup> 行<sup>おこな</sup> っ<sup>おこな</sup> て<sup>おこな</sup> い<sup>おこな</sup> る<sup>おこな</sup> さ<sup>おこな</sup> ま<sup>おこな</sup> ざ<sup>おこな</sup> ま<sup>おこな</sup> な<sup>おこな</sup> こ<sup>おこな</sup> と<sup>おこな</sup> が、<sup>おこな</sup> 違<sup>おこな</sup> う<sup>おこな</sup> 意<sup>おこな</sup> 味<sup>おこな</sup> で<sup>おこな</sup> 私<sup>わたし</sup> たち<sup>がわ</sup> に<sup>がわ</sup> と<sup>がわ</sup> っ<sup>がわ</sup> て<sup>がわ</sup> 大<sup>おお</sup> き<sup>おお</sup> な<sup>おお</sup> 差<sup>おお</sup> 別<sup>おお</sup>  
に<sup>おお</sup> な<sup>おお</sup> る<sup>おお</sup> こ<sup>おお</sup> と<sup>おお</sup> を<sup>おお</sup> は<sup>おお</sup> っ<sup>おお</sup> き<sup>おお</sup> り<sup>おお</sup> と<sup>おお</sup> 分<sup>おお</sup> け<sup>おお</sup> て<sup>おお</sup> 伝<sup>おお</sup> え<sup>おお</sup> て<sup>おお</sup> い<sup>おお</sup> く<sup>おお</sup> こ<sup>おお</sup> と<sup>おお</sup> が<sup>おお</sup> 必<sup>おお</sup> 要<sup>おお</sup> で<sup>おお</sup> あ<sup>おお</sup> る<sup>おお</sup> 。

<sup>いしわたかいちよう</sup> (石<sup>いし</sup> 渡<sup>わた</sup> 会<sup>かい</sup> 長<sup>ちよう</sup>) あ<sup>いし</sup> か<sup>わた</sup> ら<sup>かい</sup> さ<sup>ちよう</sup> ま<sup>いし</sup> な<sup>わた</sup> 差<sup>かい</sup> 別<sup>ちよう</sup> と<sup>いし</sup> それ<sup>わた</sup> と<sup>かい</sup> は<sup>ちよう</sup> 違<sup>いし</sup> う<sup>わた</sup> 難<sup>かい</sup> し<sup>ちよう</sup> い<sup>いし</sup> 差<sup>わた</sup> 別<sup>かい</sup>、<sup>いし</sup> ま<sup>わた</sup> た<sup>かい</sup>、<sup>ちよう</sup> 長<sup>いし</sup> い<sup>わた</sup> ス<sup>かい</sup> パ<sup>ちよう</sup>

<sup>ん</sup> 考<sup>かん</sup> え<sup>かん</sup> て<sup>かん</sup> い<sup>かん</sup> く<sup>かん</sup> 必<sup>ひつ</sup> 要<sup>ひつ</sup> が<sup>ひつ</sup> あ<sup>ひつ</sup> る<sup>ひつ</sup> な<sup>ひつ</sup> ど<sup>ひつ</sup>、<sup>ひつ</sup> 貴<sup>き</sup> 重<sup>ちよう</sup> な<sup>い</sup> 意<sup>い</sup> 見<sup>けん</sup> が<sup>あら</sup> た<sup>あら</sup> り<sup>あら</sup>、<sup>あら</sup> 改<sup>ぎ</sup> め<sup>たい</sup> て<sup>かく</sup> 課<sup>かく</sup> 題<sup>にん</sup> が<sup>にん</sup> 確<sup>にん</sup> 認<sup>にん</sup>

できた<sup>おも</sup>と思う。

(3) 市<sup>し</sup>が<sup>おこな</sup>行<sup>と</sup>う<sup>と</sup>べき<sup>と</sup>取<sup>と</sup>組<sup>と</sup>について

(石渡<sup>いしわた</sup>会<sup>かい</sup>長<sup>ちやう</sup>) 議<sup>ぎ</sup>題<sup>だい</sup>の<sup>め</sup>3つ<sup>め</sup>目<sup>め</sup>、「市<sup>し</sup>が<sup>おこな</sup>行<sup>と</sup>う<sup>と</sup>べき<sup>と</sup>取<sup>と</sup>組<sup>と</sup>について」<sup>す</sup>に進<sup>すす</sup>みたい。ま  
ず、資<sup>し</sup>料<sup>りょう</sup>2の「市<sup>し</sup>へ<sup>て</sup>の<sup>てい</sup>提<sup>げん</sup>言<sup>ごん</sup>」の<sup>こう</sup>構<sup>せい</sup>成<sup>せい</sup>(<sup>あん</sup>案<sup>あん</sup>)について、事<sup>じ</sup>務<sup>む</sup>局<sup>きょく</sup>から<sup>せつ</sup>説<sup>めい</sup>明<sup>めい</sup>し  
てもらい、説<sup>せつ</sup>明<sup>めい</sup>後<sup>ご</sup>にご<sup>い</sup>意<sup>けん</sup>見<sup>けん</sup>のある<sup>かた</sup>方<sup>かた</sup>に<sup>はつ</sup>発<sup>げん</sup>言<sup>げん</sup>を<sup>おん</sup>願<sup>ねが</sup>い<sup>が</sup>したい。

(事<sup>じ</sup>務<sup>む</sup>局<sup>きょく</sup>) (資<sup>し</sup>料<sup>りょう</sup>2について<sup>せつ</sup>説<sup>めい</sup>明<sup>めい</sup>)

(巻<sup>かん</sup>末<sup>まつ</sup>資<sup>し</sup>料<sup>りょう</sup>として、「差<sup>さ</sup>別<sup>べつ</sup>的<sup>てき</sup>取<sup>と</sup>扱<sup>と</sup>い<sup>い</sup>に<sup>なり</sup>得<sup>え</sup>る<sup>じ</sup>事<sup>じ</sup>例<sup>れい</sup>」と「合<sup>ごう</sup>理<sup>り</sup>的<sup>てき</sup>配<sup>はい</sup>慮<sup>りょ</sup>と  
して<sup>かん</sup>考<sup>かん</sup>え<sup>ら</sup>れる<sup>じ</sup>事<sup>じ</sup>例<sup>れい</sup>」の<sup>てん</sup>添<sup>ぶ</sup>付<sup>ふ</sup>を<sup>そう</sup>想<sup>てい</sup>定<sup>てい</sup>。2と3は<sup>けん</sup>検<sup>たう</sup>討<sup>ぶ</sup>部<sup>かい</sup>会<sup>かい</sup>の<sup>ぎ</sup>議<sup>ろん</sup>論<sup>ろん</sup>を<sup>も</sup>と<sup>に</sup>  
事<sup>じ</sup>務<sup>む</sup>局<sup>きょく</sup>で<sup>あん</sup>案<sup>あん</sup>を<sup>さく</sup>作<sup>せい</sup>成<sup>せい</sup>した<sup>うえ</sup>上<sup>え</sup>で<sup>けん</sup>検<sup>たう</sup>討<sup>ぶ</sup>部<sup>かい</sup>会<sup>かい</sup>で<sup>しん</sup>審<sup>ぎ</sup>議<sup>ぎ</sup>。1は<sup>い</sup>石<sup>い</sup>渡<sup>わた</sup>会<sup>かい</sup>長<sup>ちやう</sup>、<sup>うち</sup>内<sup>うち</sup>嶋<sup>じま</sup>副<sup>ふく</sup>会<sup>かい</sup>長<sup>ちやう</sup>  
に<sup>しつ</sup>執<sup>ね</sup>筆<sup>ね</sup>を<sup>かん</sup>願<sup>ねが</sup>い<sup>が</sup>したいと<sup>かん</sup>考<sup>かん</sup>えて<sup>い</sup>る。)

(石渡<sup>いしわた</sup>会<sup>かい</sup>長<sup>ちやう</sup>) 事<sup>じ</sup>務<sup>む</sup>局<sup>きょく</sup>から<sup>せつ</sup>説<sup>めい</sup>明<sup>めい</sup>があ<sup>か</sup>つ<sup>か</sup>が、各<sup>かく</sup>委<sup>い</sup>員<sup>いん</sup>から<sup>い</sup>意<sup>けん</sup>見<sup>けん</sup>があ<sup>ね</sup>れば<sup>ね</sup>お<sup>ね</sup>願<sup>ねが</sup>い<sup>が</sup>し  
たい。

(松島<sup>まつしま</sup>委<sup>い</sup>員<sup>いん</sup>) 今<sup>いま</sup>ま<sup>は</sup>な<sup>な</sup>し<sup>し</sup>の<sup>す</sup>話<sup>わ</sup>で<sup>ひ</sup>少<sup>ぶ</sup>し<sup>ぶ</sup>引<sup>ひ</sup>っ<sup>か</sup>か<sup>か</sup>つ<sup>か</sup>た<sup>ぶ</sup>部<sup>ぶ</sup>分<sup>ぶん</sup>が<sup>は</sup>な<sup>な</sup>るので<sup>お</sup>話<sup>わ</sup>し<sup>し</sup>た<sup>い</sup>い。

「適<sup>てき</sup>切<sup>せつ</sup>な<sup>はい</sup>配<sup>はい</sup>慮<sup>りょ</sup>の<sup>てい</sup>提<sup>てい</sup>供<sup>きやう</sup>」である<sup>が</sup>、「適<sup>てき</sup>切<sup>せつ</sup>な<sup>はい</sup>配<sup>はい</sup>慮<sup>りょ</sup>」が<sup>し</sup>(市<sup>し</sup>民<sup>みん</sup>)の<sup>みな</sup>皆<sup>みな</sup>さん<sup>に</sup>  
と<sup>し</sup>つて<sup>しょう</sup>障<sup>しょう</sup>害<sup>がい</sup>者<sup>しゃ</sup>だ<sup>とく</sup>け<sup>べつ</sup>の<sup>あ</sup>特<sup>とく</sup>別<sup>べつ</sup>扱<sup>あつ</sup>い<sup>と</sup>と<sup>さ</sup>れ<sup>て</sup>し<sup>ま</sup>う<sup>か</sup>可<sup>かの</sup>能<sup>の</sup>性<sup>うせい</sup>が<sup>お</sup>あ<sup>も</sup>る<sup>わ</sup>た<sup>し</sup>し<sup>と</sup>う<sup>お</sup>も<sup>う</sup>。私<sup>わたし</sup>  
と<sup>あ</sup>して<sup>ま</sup>え<sup>え</sup>の、<sup>けん</sup>健<sup>けん</sup>常<sup>じやう</sup>者<sup>しゃ</sup>と<sup>お</sup>同<sup>お</sup>じ<sup>な</sup>う<sup>な</sup>に<sup>せつ</sup>接<sup>せつ</sup>し<sup>て</sup>も<sup>ら</sup>う<sup>た</sup>め<sup>の</sup>の<sup>も</sup>の<sup>で</sup>  
あ<sup>る</sup>が、「適<sup>てき</sup>切<sup>せつ</sup>な<sup>はい</sup>配<sup>はい</sup>慮<sup>りょ</sup>」が<sup>とく</sup>特<sup>とく</sup>別<sup>べつ</sup>扱<sup>あつ</sup>い<sup>と</sup>い<sup>う</sup>こ<sup>と</sup>に<sup>な</sup>ら<sup>な</sup>い<sup>か</sup>気<sup>き</sup>に<sup>な</sup>っ<sup>て</sup>  
い<sup>る</sup>。

(石渡<sup>いしわた</sup>会<sup>かい</sup>長<sup>ちやう</sup>) 3の(1)の「適<sup>てき</sup>切<sup>せつ</sup>な<sup>はい</sup>配<sup>はい</sup>慮<sup>りょ</sup>」についてである<sup>が</sup>、「適<sup>てき</sup>切<sup>せつ</sup>な<sup>はい</sup>配<sup>はい</sup>慮<sup>りょ</sup>」が

障<sup>しょう</sup>害<sup>がい</sup>者<sup>しゃ</sup>だ<sup>とく</sup>け<sup>べつ</sup>の<sup>あ</sup>特<sup>とく</sup>別<sup>べつ</sup>扱<sup>あつ</sup>い<sup>と</sup>な<sup>っ</sup>て<sup>し</sup>ま<sup>っ</sup>て、<sup>けつ</sup>決<sup>けつ</sup>して<sup>てき</sup>適<sup>てき</sup>切<sup>せつ</sup>で<sup>は</sup>な<sup>い</sup>と<sup>い</sup>う

ことが起こり得るとい意見であった。障害者権利条約の考え方からすると、他の者との平等を基礎としてということであり、松島委員は「当たり前の」と表現したが、この点、きちんと踏まえていかなければならないことだと思。

(奈良崎委員) この会議の資料は、知的障害者向けにも分かりやすい版を作ってくれている。提言については、一般の知的障害者も読む人がいると思うが、提言の原稿で内容が分からない部分はチェックをしてよいのかというのが1点。それから、この検討部会にはいろいろな障害の人がいるので、こういったことが合理的配慮になるということを書いたらよいと思。また、「障害について」ということも入れてほしいと思。

(石渡会長) 提言も分かりやすい表現を考えていかないといけない。また、障害の種別ごとに確認していただくことも必要であると思。これまでも丁寧に議論をしてきており、大事であることも確認してきているが、障害の種別ごとの課題の違いなどについても、提言の中でどのように整理していくのか考えていかないといけない。

(事務局) 適切な配慮については、当たり前のということがきちんと伝えるような表現を案をまとめる上で考えていければと思。分かりやすい表現ということについても、大事な部分であると思なので、全体を通してなるべく分かりやすい表現でということを考えていきたい。

いしわたかいちょう (石渡会長) それでは、「市への提言」の内容の検討に入っていきたい。まず、事務局から説明をお願いしたい。

じむきょく (事務局) (資料3、資料4、参考資料について説明)

いしわた かいちょう しりょう (石渡会長) 資料3の①から一つずつ進めていきたい。区役所、市役所等における、障害のある方への窓口対応や電話対応についてであるが、はじめに障害種別ごとのご意見をいただき、その後そのほかの委員からの発言をお願いしたい。なお、ご意見のない場合は、「ありません」と言っただいて差し支えない。

すやまいいん ちょうかくしょうがい (須山委員) 聴覚障害については、①電話は基本的に使用できないので、フックスや電子メールでの対応をお願いしたい。②文章が苦手な人も多いので、送付した説明書類の理解の確認をしていただきたい。③早口で話さないでほしい。④あとは資料4に書いてあるとおりである。

かんざきいん しかくしょうがい たちば (神崎委員) 視覚障害の立場からは、まず、①通知を送りましたとか、ホームページに載っていますという説明はやはり困る。その代わりに読み上げをすとか、説明をすとかしていただきたい。②あちら、こちらなどの指差しの言葉は分からない。具体的にあなたの右、左、後ろというように伝えてほしい。③絵、写真での説明の場合、それを見てということではできないが、その場合もなるべく具体的に教えてほしい。④例えば、区役所で証紙を買って来てくださという場合、一緒に行きますか

ら、又はよろしければお金をお預かりします（代行します）と対応して  
くれると助かる。⑤ここに署名をといる場合は、代筆をしていいですか  
と聞いてくれるとよいと思う。⑥区役所等を訪れた際は、どこに人がい  
るのか、人の気配はしてもその人が職員であるかどうかは分からないた  
め、視覚障害者からの声かけは難しい。その点を理解して職員から声  
をかけてほしい。この点は研修を行うことで改善されるのではないかと  
思う。⑦具体的なものに触れるとよく分かる。例えば、日常生活用具について、  
カタログ等は見ることができないので、実際に触れたり、体験ができる  
とよい。市に1か所のセンターでもよいと思うし、又は展示会場が区を  
巡回することなどでもよいと思う。

(浜崎委員) 車いすの関係では、①まず移動が難しい、車いすで役所に行  
くことも大変であることを理解してほしい。②また、誰かと一緒に住ん  
でいればその人に頼むということもあるかもしれないが、一人暮らしの  
場合、何か用事があれば誰かに頼めばよいのではないかとと思われるかも  
しれないが、伝えられない情報（個人情報）もあり、郵便の投函など  
も頼むことは難しい。③一回一回いろいろと手続きをするのは大変であ  
り、なるべく一度で用事を済ませたいが、どこか総合的に対応してくれ  
る所があるとよい。

(松島委員) ①時々、区役所の窓口に行くが、そのとき、私の姿を見るとソ

わ そ わ しょくいん しゃい わ ほか  
ワソワされる職員もいる。そして、何を言っているのか分からないと他  
の しょくいん そうだん ひとり き だれ いっしょ き き  
の職員に相談し、一人で来たのか、誰かと一緒に来ていないのかと聞か  
れることが多い。自分としては頭にくるが、そこは冷静になって、ひとり  
で来た、私のお話を聞いてくださいと伝える。そこから話が始まるが、  
できれば、わかる人が窓口にいると障害者にとって良い。慣れて  
いないせいなのか、ソワソワされると、こちらも来てはいけなかったの  
かと感じてしまうときがある。他の人と同じように接してくれると一番  
よいと思う。他に順番を待っている人や時間のこともあると思うが、ゆ  
っくりと話を聞いてほしい。②電話の対応も同じである。時々、もう少  
し話のわかる人はいませんかと言われることがあるが、よく話を聞いて  
くれると有難い。

さとう いん ない ぶ しょうがい こんかい じれい おう ぼ たいへんすく しょうがい だ  
(佐藤委員) 内部障害は、今回の事例の応募も大変少ないが、障害を出さ  
ない、隠すことが内部障害者の基本的な行動パターンである。それが基  
でトラブルを招くことも結構あり、障害があることが後で分かって問題  
になる。区役所等の手続きでもそういうケースがあると耳にしているし、  
仕事で隠していて障害があることが分かってクビになることもある。そ  
のようなことが起こりやすい障害であると言えると思う。

し ていげん しやくしよ くやくしよ と く なら  
(市への提言として) 市役所、区役所が取り組むべきことが並ぶこと  
になると思うが、窓口の人の教育をしっかりと行ってほしい。事例等を通し

て、<sup>しょうがい</sup>障害のある人<sup>ひと</sup>が<sup>かん</sup>感じたこと、<sup>おも</sup>思ったこと、<sup>けいけん</sup>経験したこと、こういう  
ことがあると<sup>しょうがい</sup>障害のある人<sup>ひと</sup>はこう<sup>かんが</sup>感じてしまう、こう<sup>かんが</sup>考えてしまうこと  
などをきちんと<sup>りかい</sup>理解してほしい。その上で、「<sup>うえ</sup>適切な<sup>てきせつ</sup>対応<sup>たいおう</sup>がとれるように」  
となるが、これは<sup>ふつう</sup>普通の<sup>たいおう</sup>対応ができるようにということかもしれない。そ  
うした<sup>きょういく</sup>教育、<sup>とれ</sup>トレーニングをきちんと<sup>おこな</sup>行うことが、まず<sup>いちばん</sup>一番<sup>さいしょ</sup>最初に取り  
組むことである<sup>おも</sup>と思う。

(奈良崎委員) ①<sup>ならざきいいん</sup>年金等<sup>ねんきんとう</sup>も含めて<sup>ふく</sup>市<sup>し</sup>から<sup>は</sup>ハガキ、<sup>てがみ</sup>手紙<sup>とど</sup>などが届く<sup>とど</sup>が分<sup>わ</sup>かりに  
く<sup>たいてい</sup>い。大抵<sup>る</sup>は<sup>る</sup>ルビ<sup>すこ</sup>がない。ルビが<sup>たす</sup>少し<sup>わたし</sup>あると<sup>はたら</sup>助<sup>たす</sup>かる。②<sup>わたし</sup>私も<sup>はたら</sup>働<sup>はたら</sup>いてい  
るが、<sup>くやくしょ</sup>区役所<sup>でんわ</sup>に電話<sup>ごご</sup>を<sup>じ</sup>すると<sup>て</sup>午後<sup>ぶ</sup>5時<sup>なが</sup>で<sup>た</sup>テーブ<sup>なが</sup>が<sup>た</sup>流<sup>なが</sup>れる。<sup>たんとう</sup>担当<sup>わーかー</sup>の<sup>わーかー</sup>ワーカ  
ーに<sup>あ</sup>いつ<sup>い</sup>会<sup>あ</sup>いに行<sup>い</sup>けば<sup>い</sup>よ<sup>い</sup>いのか。<sup>つき</sup>月に<sup>かい</sup>1回<sup>ど</sup>くらい、<sup>ど</sup>土<sup>にち</sup>日<sup>くやくしょ</sup>に<sup>あ</sup>区役所<sup>あ</sup>を開<sup>あ</sup>けて  
い<sup>あ</sup>ただ<sup>い</sup>き、<sup>たんとう</sup>担当<sup>わーかー</sup>の<sup>わーかー</sup>ワーカ<sup>やくしょ</sup>ーが<sup>でんわ</sup>いて<sup>でんわ</sup>くれると<sup>でんわ</sup>よ<sup>い</sup>い。③<sup>やくしょ</sup>役所<sup>でんわ</sup>に<sup>でんわ</sup>電話<sup>でんわ</sup>を<sup>でんわ</sup>かけ  
る<sup>ちようじかん</sup>と<sup>せんしゅうはか</sup>長<sup>みじか</sup>時間<sup>ぶん</sup>待<sup>なが</sup>た<sup>ぶん</sup>さ<sup>ま</sup>される。先<sup>せんしゅうはか</sup>週<sup>みじか</sup>計<sup>ぶん</sup>たら<sup>なが</sup>短<sup>ぶん</sup>くて<sup>ぶん</sup>6分<sup>ま</sup>、<sup>ぶん</sup>長<sup>ま</sup>いと<sup>ま</sup>15分<sup>ま</sup>も<sup>ま</sup>待<sup>ま</sup>たさ  
れた。<sup>けいたい</sup>携<sup>りょうきん</sup>帯<sup>りょうきん</sup>の<sup>りょうきん</sup>料<sup>りょうきん</sup>金<sup>りょうきん</sup>も<sup>りょうきん</sup>か<sup>りょうきん</sup>か<sup>りょうきん</sup>かる。④<sup>やくしょ</sup>役所<sup>い</sup>に行<sup>まいご</sup>くと<sup>まいご</sup>迷<sup>わーかー</sup>子<sup>ぜん</sup>になる。ワ<sup>わーかー</sup>ーカ<sup>ぜん</sup>ーが<sup>ぜん</sup>全  
部<sup>ぶ</sup>や<sup>ぶ</sup>って<sup>ぶ</sup>く<sup>ぶ</sup>れ<sup>ぶ</sup>ると<sup>ぶ</sup>よ<sup>ぶ</sup>い<sup>ぶ</sup>が、<sup>つぎ</sup>次<sup>なんぼん</sup>は<sup>まどぐち</sup>何<sup>い</sup>番<sup>い</sup>の<sup>まよ</sup>窓<sup>まよ</sup>口<sup>まよ</sup>にと<sup>まよ</sup>言<sup>まよ</sup>わ<sup>まよ</sup>れ<sup>まよ</sup>ても<sup>まよ</sup>迷<sup>まよ</sup>っ<sup>まよ</sup>て<sup>まよ</sup>し<sup>まよ</sup>ま<sup>まよ</sup>う。

(永田委員) ①<sup>ながた</sup>区<sup>い</sup>役所<sup>い</sup>、<sup>い</sup>市<sup>い</sup>役所<sup>い</sup>へ<sup>い</sup>の<sup>い</sup>願<sup>い</sup>い<sup>い</sup>であるが、<sup>でんわ</sup>電話<sup>い</sup>の<sup>い</sup>とき<sup>い</sup>も、<sup>い</sup>行<sup>い</sup>った  
ときも<sup>せつめい</sup>説<sup>わ</sup>明<sup>わ</sup>を<sup>わ</sup>分<sup>わ</sup>かり<sup>わ</sup>やす<sup>わ</sup>く<sup>わ</sup>して<sup>わ</sup>ほ<sup>わ</sup>しい。②<sup>みみ</sup>耳<sup>き</sup>の<sup>き</sup>聞<sup>き</sup>こ<sup>き</sup>え<sup>き</sup>ない<sup>き</sup>人<sup>き</sup>には<sup>き</sup>手<sup>き</sup>話<sup>き</sup>で  
<sup>たいおう</sup>対<sup>たい</sup>応<sup>たい</sup>して<sup>たい</sup>ほ<sup>たい</sup>しい。

(井上委員) <sup>いのうえい</sup>障<sup>しょうがい</sup>害<sup>ところ</sup>の<sup>てつづ</sup>所<sup>ぜんぶ</sup>で<sup>おも</sup>手<sup>おも</sup>続<sup>おも</sup>き<sup>おも</sup>を<sup>おも</sup>全<sup>おも</sup>部<sup>おも</sup>ま<sup>おも</sup>と<sup>おも</sup>め<sup>おも</sup>て<sup>おも</sup>で<sup>おも</sup>き<sup>おも</sup>な<sup>おも</sup>い<sup>おも</sup>か<sup>おも</sup>と<sup>おも</sup>思<sup>おも</sup>った。

(和田委員) ①<sup>わだ</sup>子<sup>こども</sup>供<sup>しょうがっこう</sup>が<sup>はい</sup>小<sup>ねんまえ</sup>学<sup>とつぜん</sup>校<sup>ねんご</sup>に入<sup>せいかつ</sup>る<sup>せいかつ</sup>2年<sup>せいかつ</sup>前<sup>せいかつ</sup>に、<sup>せいかつ</sup>突<sup>せいかつ</sup>然<sup>せいかつ</sup>、<sup>せいかつ</sup>2年<sup>せいかつ</sup>後<sup>せいかつ</sup>の<sup>せいかつ</sup>生<sup>せいかつ</sup>活<sup>せいかつ</sup>が<sup>せいかつ</sup>ど<sup>せいかつ</sup>う<sup>せいかつ</sup>な

るのか非常に不安に駆られ、市役所の担当部署に相談したら、待っている間に電話口から「2年も前から心配しているんだって」と笑っているのが聞こえた。障害のこと以前の問題であるが、後から怒りがこみ上げて来て電話をした。役職の方から電話があったが、「心配するのは当然ですよね」などと言われても呆れてしまった。②精神障害の場合、急に頭が真っ白になって固まってしまうことがある。しかし、勝手に話が終わったと思わないでほしい。眼科に行った際、先生に聞きたいと思っていったことがあったが、固まってしまう、待合室で待つように言われたが、その後と言われたのは次の通院日のことだった。結局、聞きたいことが聞けずに終わってしまった。勝手に話が終わったことにはしないでほしい。

(山下委員) 発達障害は、聴覚障害や知的障害、精神障害などと重複する点もあるが、①話を聞くのが苦手。分かっているようで分からないことが多く、何が分からないのか分からないこともある。説明はゆっくりと理解を確認しながら進めてほしい。確認するのが恥ずかしかったり、分かっていたフリをしてしまうこともあるので、話が伝わっているか、理解しているかを丁寧に確認してくれると有難い。②口頭だけ、文字だけでは理解が難しい人もいるので、視覚情報の資料がある場合はそれを使って説明してほしい。ない場合も、なるべく紙に文字や図や絵を書いて話をしてくれると助かると思う。場合によっては、やりとりを記録した文書、

メモを持ち帰ることができるなど、視覚情報でやりとりが残ると分かりやすく良い。③何回電話しても担当のワーカーがなかなか捉まらない。

担当する人数のことなどもあるかもしれないが、そのことで進めたい手続が1か月、2か月先になってしまうこともあったので、何とかなるとよいと思う。何回も電話するのも大変である。

(石渡会長) そのほかの委員で意見のある方はお願いしたい。

(清水委員) 知的障害の親の立場から話をしたい。知的障害者には分かりやすい言葉で話す、ルビをふるも大切であるが、最重度だと言葉自体がよく分からない。しかし、視覚情報は伝わりやすく、視覚障害者とは逆の対応と言えるが、コミュニケーションボードによる指差しなどは有効である。

(鈴木委員) 当事者の委員の方々の話を聞いて、なるほどと思うところが多々あった。①具体的な配慮を行っていく上で、部門を超えた全庁的な取組を是非していただきたいと思う。もちろんそう考えられていると思うが、障害のある方が来たらすぐ福祉の部門ということではなく、障害のある人の生活を支えるあらゆる部門が、どの職員が対応しても凸凹のないように対応してほしいと思う。②それから時間外の対応についてであるが、例えば手話通訳を配置する場合、平日の通常の執務時間は OK だが、そのほかは対応できないということではいけない。費用の問題等はあるが、今回の法律はそのような配慮を求めるものであるので、曜日や時

間に制約のない、切れ目のない対応を考えていただきたい。③職員の教育のことであるが、個人の努力だけではなく、システムとして教育していく必要がある。仕組みとして整えていただきたい。

(石渡会長) それでは、次の②に進みたい。区役所、市役所等の通知や説明書類、申請用紙など、書類の関係である。先ほどと同じように、はじめに障害種別ごとのご意見をいただき、その後そのほかの委員からご意見をいただきたい。

(須山委員) 資料3の②にあるとおり、分かりやすい表現・ことばを使う、ルビをふる、分からないことがある場合の問合せの窓口の記載くらいかと思う。なお、問合せ先にはファックス、電子メールを忘れずに記載していただきたい。

(神崎委員) ここが私たちにとって一番のポイントである。少し長くなるが、お時間をいただきたい。①選挙公報のこと。国と地方の議員で必ず出さなければならないものなのかどうかの法律上の違いはあるが、市、県の選挙管理委員会も選挙公報を出している。ところが、視覚障害者にも一律の一般のものしか来ない。実際には、横浜市選挙管理委員会がボランティアの力を借りて、ボランティア団体が把握している名簿の範囲内で点字版や音声版を送ってくれる。ただし、公職選挙法では候補者が提出したものと同じでないといけなくなっているため、それらは選挙のお知らせの扱いである。ここは非常に大きな問題であると

おも さんせいけん こうし だいじ しりょう せんきょこうほう こ  
思っている。参政権を行使するための大事な資料である選挙公報が来な  
いというのはおかしい。しかし、こうしよくせんきょほう こうほしや ていしゅつ  
公職選挙法では候補者が提出したも  
のと同じでないといけないうちとなり、こうほしや てんじぼん おんせいぼん  
候補者が点字版や音声版の  
げんこう ていしゅつ  
原稿を提出していないからそれはできないとなっている。しょうがいしゃけんり  
障害者権利  
じょうやく ひじゅん わくに じょうやく ほうりつ じょうい  
条約を批准した我が国としては、条約は法律の上位にあるので、  
じょうやく ほうりつ ほう かいせい じょうたい かんが  
条約からすると、法律の方が改正されるべき状態にあると考える。②  
よこはまし さいがいじ ようえんごしや しえんじぎょう がいとう しょうがいしゃ し てがみ き  
横浜市の災害時の要援護者支援事業。該当の障害者に市から手紙が来  
て、へんじ こじんじょうほう ちいき ちょうないかい ていきょう か  
返事がないと個人情報地域の町内会に提供されると書いてある  
そうである。しかし、わたし てがみ よ へんじ  
私はその手紙は読めない。だから返事はできな  
い。そうすると、かりにわたし ちょうないかい こじんじょうほう ていきょう  
仮に私が町内会に個人情報を提供したくなくても  
ていきょう  
提供されてしまう。これも大きな問題である。そのことをく つた  
区に伝え、  
けーすわーかー がいとうしゃ せつめい ぼ へんじ き  
ケースワーカーから該当者に説明し、その場で返事を聞いてくださいと  
ねが ねが くやくしょ じじょう じつげん  
お願いしたが、区役所なりの事情もいろいろあって実現はしなかった。  
つうち き となり ひと よ ひと きがる  
通知が来たら隣の人などに読んでもらってくださいねと区の人に気軽  
にい ないよう ぼら  
に言われることもあるが、そうはいかない内容のものもあるだろう。ボラ  
んていあ しゅひぎむ か  
ンティアも守秘義務は課されていない。また、ふだん せわ  
普段お世話になっている  
きんじよ ひと かんけい えんりよ がつ  
近所の人との関係で遠慮をしてしまうこともあるだろう。10月になると  
まいなんばー つうち く こじんじょうほう となり ひと  
マイナンバーの通知が来るようだが、これもまさしく個人情報。隣の人  
よ かにだい  
に読んでもらうものでもない。これをどうしていくのかという課題があ  
る。

書類しよるいというのは、視覚障害者しかくしょうがいしゃにとっては、読んでほしいけれど読まれ  
たくないという部分ぶぶんがある。選挙公報せんきょこうほうについては、国くにに対して市しとして意  
見けんを出す必要ひつようがあると思う。市しとしてできることは、個人情報こじんじょうほうが盛り込ま  
れているものについては、点字てんじを読める人は1割わりしかいないので、封筒ふうとうに  
点字てんじで「重要な書類じゅうよう しよるいが入っています」とアリのバイ的に表示ありばいするのではな  
く、どの人ひとにはどういう媒体ばいたいで発出はっしゅつすればよいか、横浜市よこはましはきちんと  
把握はあくし、文書ぶんしょを発出はっしゅつするときにはその名簿めいぼを確認かくにんし、点字てんじにするとか、  
拡大文字かくだいもじにするとか、白黒反転文字しろくろはんてんもじにするとか、電子データ化でんしでーたかするとか、  
電話でんわにするとか、その人ひとに応じた媒体おう ばいたいに変換へんかんして伝えていくことをしない  
といけない。そうしないと、本人ほんにんのプライバシーぷらいバシーを守ることはできないし、  
本人ほんにんの意図いとくを汲むこともできない。早急さっきゅうに改善かいぜんしてほしいと思う。すぐ  
できることとしては、例えば、手帳交付てちょうこうふの際さいに情報提供じょうほうていきょうの媒体ばいたいの希望きぼうを  
聞くなどして、情報じょうほうを積み上げていくことはできるのではないか。私は  
本当ほんとうは横浜市よこはましに視覚障害者しかくしょうがいしゃの公文書情報提供こうぶんしょじょうほうていきょうサービスセンターといっ  
たものをつかってほしいと思おもっている。しかし、それはそう簡単かんたんにできる  
ことではないので、まずは公文書こうぶんしょを読める資格しかくを作つくって、その資格者しかくしゃを養  
成せいしてほしい。視覚障害者しかくしょうがいしゃに公文書こうぶんしょを読み書きする資格しかくを作り、守秘義しゅひぎ  
務むも課かしてその人ひとを登録とうろくするセンターをつかってほしいと思おもう。そうすれ  
ば、個人情報こじんじょうほうも漏れもれずに対応たいおうできるのではないか。そして、そのために

は、単なる要望ではなく、条例化すると、法律を変えるための行動をとるとかが必要。結局のところ、条例化までいかないと実現しないのではないか。条例化を検討する中で、必要性や優先度、実施時期などを考えていくのがよいのではないかと思っている。

(浜崎委員) 車いすの方の中には頸椎損傷で手の機能に障害のある方がおり、書類によっては本人の記載でないといけないというものもあると思う。その点を検討してほしいと思う。

(松島委員) 脳性マヒの場合も、①本人の記入が大変困難で代筆を認めることをやっていただきたい。②中にはどうしても代筆ではダメで、本人の記入が必要という書類もあるが、書けない人の場合はどうしたらよいか、はっきりと明記していただきたい。③時々、通知や書類で、専門用語がつつら書かれていて、内容がよく分からないことがある。もっと簡単な表現、一般的な言葉に変えてほしいと思う。

(佐藤委員) 内部障害としては、書類の関係は特にはない。なお、横浜市ホームページのことであるが、なかなか使いづらい。事例の公表も見つからなかった。公表である以上はすぐに見つけられるようになっていないといけない。慣れていない人には見つからないと思い、気になった。これからホームページに載せていくものもあると思う。ずっと常態として事例のことがすぐ分かるようにすることにはならないが、公

ひょう いったいきかん め つか ころま  
表から一定期間はすぐに目に付くようにするなど、きめ細かくしていく  
ひつよう  
必要がある。

ならぎさいいん しやくしやとう かいぎ じぜん しりよう つく まえ わたし き  
(奈良崎委員) ①市役所等の会議で、事前に資料が作られる前から私は作  
ぎよう はい おも しりよう ゆうびん く まえ わたし  
業に入りたいと思う。資料が郵便で来る前に、私たちはこういう言葉  
が分からないと打合せもしているが、なんでこういう資料になるのかな  
とおも じかん よゆう おも ほんとう ちが おも けんりじよう  
と思う。時間も余裕もないと思うが、本当は違うのかなと思う。権利条  
やく わたし わたし わたし め き き まいかいし  
約に私たちのことを私たち抜きで決めないでほしいとあるが、毎回資  
りよう み だれ のための資料か 考えてほしい。②最近横浜は私が  
わがままを言っ て ○×であるが、国は赤・黄・青の3種類である。それ  
ら のカードは 私たちに聞く前に日本のルールとして使っ てほしい。私  
はよく 国際インクルージョンの会議に参加させてもらうと、わざわざ私  
につか つか き まえ ちやぶうとう はい おお かいぎ しりよう  
に使うかどうか聞く前に茶封筒に入っ ていることが多い。③会議資料の  
ゆうびん おそ つく じゆくだい なが はや し  
郵便が遅い。作られているのであれば、宿題や流れを早めに知りたいの  
で、かいぜん おも  
改善してほしいと思う。

ながた いいん わ わ わ  
(永田委員) まだ分からないこともたくさんあるので、分かりやすい版を作っ  
てほしいと思う。

いのうえ いいん し ほーむ ペーじ み こーど けいたい み  
(井上委員) 市のホームページを見てみたが、QRコードとか、携帯でも見れ  
ほう  
た方がよいのではないか。

わだ いいん しゅじん しよるい まちが ていしゆつ といあわ く  
(和田委員) ①主人はもし書類を間違えて提出したら問合せが来るよという

ひとであるが、私<sup>わたし</sup>は分<sup>わ</sup>からないまま書<sup>か</sup>くことはすごく怖<sup>こわ</sup>い。よって、例<sup>れい</sup>にある問<sup>と</sup>合<sup>あ</sup>せ先<sup>さき</sup>の記<sup>き</sup>載<sup>さい</sup>は必要<sup>ひつよう</sup>である。②これは障<sup>しょう</sup>害<sup>がい</sup>種<sup>しゆ</sup>別<sup>べつ</sup>に関<sup>か</sup>わらないかもしれないが、申<sup>しん</sup>請<sup>せい</sup>用<sup>よう</sup>紙<sup>し</sup>等<sup>など</sup>で、私<sup>わたし</sup>が記<sup>き</sup>入<sup>にゅう</sup>するところを鉛<sup>えん</sup>筆<sup>びつ</sup>で書<sup>か</sup>いてくれると助<sup>たす</sup>かる。この点<sup>てん</sup>をお願<sup>ねが</sup>いしたい。

(山下<sup>やました</sup>委員<sup>いいん</sup>) 例<sup>れい</sup>にあるとおり、分<sup>わ</sup>かりやす<sup>ひようげん</sup>い表<sup>ひょうげん</sup>現<sup>げん</sup>・ことばを使う<sup>つかう</sup>、ルビ<sup>る</sup>をふ<sup>び</sup>る、分<sup>わ</sup>かりやす<sup>ばん</sup>い版<sup>べん</sup>を別<sup>べつ</sup>に作<sup>さく</sup>成<sup>せい</sup>する、問<sup>と</sup>合<sup>あ</sup>せ先<sup>さき</sup>を記<sup>き</sup>載<sup>さい</sup>することは必要<sup>ひつよう</sup>である。また、文<sup>も</sup>字<sup>じ</sup>以<sup>い</sup>外<sup>がい</sup>の情<sup>じょう</sup>報<sup>ほう</sup>があつた方<sup>ほう</sup>が分<sup>わ</sup>かりやす<sup>ばあい</sup>い場<sup>ばあい</sup>合<sup>あい</sup>もある。また、和<sup>わ</sup>田<sup>だ</sup>委<sup>い</sup>員<sup>いん</sup>からあつたよ<sup>きにゅう</sup>うに、記<sup>き</sup>入<sup>にゅう</sup>するところを鉛<sup>えん</sup>筆<sup>びつ</sup>で書<sup>か</sup>いてくれると助<sup>たす</sup>かる。分<sup>わ</sup>かりにく<sup>おお</sup>いもの<sup>りかい</sup>が多<sup>たいへん</sup>く、理<sup>り</sup>解<sup>かい</sup>するのが大<sup>たい</sup>変<sup>へん</sup>であるので、分<sup>わ</sup>かりやす<sup>わ</sup>く分<sup>わ</sup>かりやす<sup>ねが</sup>くお願<sup>ねが</sup>いしたい。

(石<sup>い</sup>渡<sup>わた</sup>会<sup>かい</sup>長<sup>ちやう</sup>) 当<sup>とう</sup>事<sup>じ</sup>者<sup>しゃ</sup>の方<sup>ほう</sup>と行<sup>ぎ</sup>政<sup>せい</sup>が協<sup>き</sup>力<sup>りよく</sup>して作<sup>つく</sup>っていくということもあるかと思<sup>おも</sup>う。

それでは、そのほかの委<sup>いいん</sup>員<sup>ねが</sup>からお願<sup>ねが</sup>いしたい。

(大<sup>おお</sup>野<sup>の</sup>委<sup>いん</sup>員<sup>だ</sup>) ①代<sup>だい</sup>筆<sup>ひつ</sup>のこ<sup>ぜ</sup>とは、是<sup>ぜ</sup>非<sup>ひ</sup>、書<sup>か</sup>けな<sup>かた</sup>い方<sup>だいひつ</sup>の代<sup>みと</sup>筆<sup>みと</sup>は認<sup>め</sup>ることにしていただき<sup>おも</sup>たいと思<sup>おも</sup>う。法<sup>ほう</sup>律<sup>り</sup>的<sup>てき</sup>にも本<sup>ほん</sup>人<sup>にん</sup>の承<sup>しょう</sup>諾<sup>だく</sup>があ<sup>だいひつ</sup>れば代<sup>か</sup>筆<sup>のう</sup>は可<sup>だいひつ</sup>能<sup>か</sup>であるが、書<sup>しよ</sup>類<sup>るい</sup>を受<sup>う</sup>け取<sup>と</sup>る側<sup>がわ</sup>とす<sup>ほん</sup>れば、本<sup>ほん</sup>人<sup>にん</sup>が<sup>ねが</sup>お願<sup>ねが</sup>いした<sup>わ</sup>ものかどう分<sup>わ</sup>か<sup>わ</sup>らない、何<sup>なに</sup>かあ<sup>こま</sup>つたら困<sup>おも</sup>るというこ<sup>お</sup>とであると思<sup>おも</sup>う。し<sup>だいひつ</sup>かし、代<sup>だいひつ</sup>筆<sup>しや</sup>者<sup>しよ</sup>も<sup>めい</sup>署名<sup>めい</sup>押<sup>お</sup>印<sup>いん</sup>を<sup>お</sup>する<sup>お</sup>とか、重<sup>じゅう</sup>要<sup>よう</sup>な<sup>お</sup>もの<sup>お</sup>につ<sup>お</sup>いては立<sup>たち</sup>会<sup>あい</sup>人<sup>にん</sup>を<sup>もう</sup>設<sup>お</sup>け、<sup>お</sup>その<sup>お</sup>人<sup>お</sup>も<sup>お</sup>署名<sup>しよ</sup>押<sup>めい</sup>印<sup>いん</sup>する<sup>お</sup>などの選<sup>せん</sup>択<sup>たく</sup>肢<sup>し</sup>は<sup>お</sup>ある<sup>お</sup>と思<sup>おも</sup>うので、改<sup>かい</sup>善<sup>ぜん</sup>でき<sup>お</sup>れば<sup>お</sup>と思<sup>おも</sup>う。②書<sup>しよ</sup>類<sup>るい</sup>に

ついて、話や視覚情報だけでは分かりにくいという話があったが、配慮の一例としては、例えば、重要なことは説明会を設けるということもある。これまでもあったと思うが、一つの配慮であると思う。

(神崎委員) 補足をしたい。佐藤委員からホームページの話があったが、ホームページは上手く使うと、私もパソコンで横浜市のホームページに書いてあることが、皆さんは画面を見て、私たちは音を聞くことで知ることができる。よって、ホームページは大事なものであるが、画像データになっているものは(パソコンで)読んでくれない。簡単に言うとPDFファイルは音声にならない。職員の方がワードを作成した文書をPDFにしていると読んでくれない。一般市民向けにはあまりないかもしれないが、市への申請書類の様式にPDFがあると私には分からない。よって、ダウンロードして使うものについては、PDFがいけないわけではないが、ワード等のものも併せて掲載してほしいと考えている。

先ほど公文書を読み書きする資格者の養成についてお話をした。ただ普通に読めばよいと思うかもしれないが、公の、役所の文書は何度読んでも分かりにくい。内容が分からない人に読んでもらってもこちらも頭に入らない。表題をまず読む、表はこう読むなど、公文書には読み方がある。よって、素人でも読めるというのではなく、専門知識、技術が求められる。そういう意味で、公文書の読み書きをしてくれる人を積

きよくてき ようせい しゅし  
極的に養成してほしいという趣旨である。

すやまいん ぶんしよがい ちょうかくしょうがいしゃ かいぎ  
(須山委員) 文書以外の③のことであるが、聴覚障害者にとっての会議の

かいさい こうえんかいなど いべんと かいさい  
開催や講演会等のイベントの開催についてである。例にあることは非常

だいじ がいがい かいぎとう さい ようやくひつき かんけい あいだ  
に大事であるが、これ以外に、会議等の際の要約筆記の関係であるが、間

ふんていど きゅうけい い おも わたし め つか  
で10分程度の休憩を入れてほしいと思う。私も目が疲れてしまい、要

やくひつき ひと め やす ひつよう てん かんが  
約筆記をする人も目を休める必要がある。この点を考えてほしい。

また、じきる ーぶ じゅんび ねが ほちょうき つ ひと  
また、磁気ループの準備をお願いしたい。補聴器を付けている人が

はなし ひと こえ せんめい き  
話をしている人の声を鮮明に聞くことができる。

けいはつ しょう ちゅうがっこう どうとく じかん しょうがいしゃ  
⑥の啓発についてであるが、小・中学校の道徳の時間に、障害者の

たいけんだん しょうがい はなし き じかん  
体験談であるとか、障害についての話を聞いてもらうという時間をも

ふ 増やしてもらう必要があると思う。

いしわかいちよう きゅうけい じかい おも よていじかん す  
(石渡会長) 休憩は次回からとりたいと思う。予定時間を過ぎてているが、

いこう かくいん ほんじつ い  
③以降について、各委員から本日どうしても言っておきたいことはある  
か。

わだ いん き いべんと こうえんかい わたし い かた  
(和田委員) ③について、イベントや講演会があるときに、私は行き方をす

しら 調べ。はじめての ところ こわいので、できれば、かいじょう わ  
ごく調べる。初めての所は怖いので、できれば、会場までの分かりや

ちず あくせすほう の いべんとなど  
すい地図やアクセス方法を載せてほしい。また、イベント等についても、

わ といあわ さき しめ  
わからないことの間合せ先を示してほしい。

はまさき いん かいぎ おこな ばしょ かいじょう ばしょ びる  
(浜崎委員) ③の会議を行う場所についてであるが、会場の場所がビルの

かい えれべーター くるま しゅつせき  
4階でエレベーターがなかったことがあった。車いすの人が出席する

かいぎ せつてい あ ちゅうしゃじょう と いれ えれ べー た ー など はいりよ  
会議の設定に当たっては、駐車場、トイレ、エレベーター等に配慮を  
ねが  
お願いしたい。

かんざき いん しつもん ごうりてきはいりよ ことば てきせつ はいりよ はいりよ  
(神崎委員) 質問である。合理的配慮という言葉や、適切な配慮、配慮とい  
う言葉が資料にあるが、言葉の意味は異なるのか。

じ む きょく もともと ほうりつじょう ごうりてきはいりよ い み おも  
(事務局) 元々は法律上の「合理的配慮」という意味であったと思うが、  
これまでの検討部会での議論の中では、法律を超えた部分についてのご  
い けん で おも じ む きょく てきせつ はいりよ  
意見も出ていると思われるので、事務局としては、「適切な配慮」は  
ほうりつじょう ごうりてきはいりよ ベー す こ い み り かい  
法律上の合理的配慮をベースとしつつ、それを超えた意味であると理解  
している。検討部会でご意見があれば伺いたいと思うが、現時点での理  
かい  
解はそのように捉えている。

すずき いん ほんじつ こうもく じ かん  
(鈴木委員) 本日の①と②の項目だけでもこれだけ時間がかかっている。そ  
れだけ配慮することが多いということであると思う。また、この議題の  
せつてい し にんい じ ち たいたいおうようりょう きくせい  
設定からすると、おそらく市として任意である自治体対応要領を作成し  
ていくということであると思うし、職員の服務規程にも反映されること  
になるのではないかと考えている。そうであれば、職員対応要領等が  
できてよかったということだけでなく、モニタリングが絶対必要である。

しょうがい かたがた かぞく かたがた こえ つね ほんえい しょうくいんたいおうようりょう  
障害のある方々やご家族の方々の声が常に反映され、職員対応要領の  
ないよう か し く ぜ ひ おも  
内容が変えられるという仕組みを是非つくっていただきたいと思います。そ  
まえだんかい きょう いけんこうかん こべつ き と けつこう さいご  
の前段階として、今日の意見交換を個別の聞き取りでも結構なので、最後

まで全<sup>まっ</sup>うしていただきたいと思<sup>おも</sup>う。

(石渡<sup>いしわた</sup>会<sup>かい</sup>長<sup>ちやう</sup>) それでは、本<sup>ほん</sup>日<sup>じつ</sup>はこ<sup>こ</sup>ま<sup>ま</sup>でと<sup>し</sup>、今<sup>こん</sup>後<sup>ご</sup>の進<sup>すす</sup>め<sup>かた</sup>方<sup>かた</sup>につ<sup>じ</sup>いて事<sup>じ</sup>務<sup>む</sup>局<sup>きよく</sup>  
から説<sup>せつ</sup>明<sup>めい</sup>を<sup>ねが</sup>お<sup>ねが</sup>い<sup>し</sup>たい。

(事<sup>じ</sup>務<sup>む</sup>局<sup>きよく</sup>) それでは、資<sup>し</sup>料<sup>りやう</sup> 3 の③から⑦につ<sup>じ</sup>いては、事<sup>じ</sup>務<sup>む</sup>局<sup>きよく</sup> から改<sup>あらた</sup>め  
てご意<sup>い</sup>見<sup>けん</sup>の提<sup>てい</sup>出<sup>しゆつ</sup>につ<sup>れんらく</sup>いてご連<sup>がつ</sup>絡<sup>いつか</sup>を<sup>むいか</sup>さ<sup>さ</sup>せて<sup>さ</sup>いた<sup>さ</sup>だ<sup>く</sup>。8月5日か6日くら  
い<sup>きやうりよく</sup>ま<sup>ねが</sup>で<sup>ねが</sup>にご意<sup>い</sup>見<sup>けん</sup>を<sup>てい</sup>出<sup>しゆつ</sup>して<sup>き</sup>いた<sup>さ</sup>だ<sup>く</sup>こと<sup>き</sup>で<sup>き</sup>ご協<sup>きやうりよく</sup>力<sup>りよく</sup>を<sup>ねが</sup>お<sup>ねが</sup>い<sup>し</sup>たい。  
直<sup>ちやく</sup>接<sup>せつ</sup>口<sup>こう</sup>頭<sup>とう</sup>で<sup>つた</sup>伝<sup>でん</sup>え<sup>え</sup>たい<sup>き</sup>と<sup>き</sup>の<sup>き</sup>ご希<sup>き</sup>望<sup>ぼう</sup>が<sup>き</sup>あ<sup>あ</sup>れば、<sup>たい</sup>そ<sup>そ</sup>の<sup>たい</sup>よ<sup>よ</sup>う<sup>お</sup>う<sup>う</sup>に<sup>お</sup>対<sup>たい</sup>応<sup>おう</sup>さ<sup>さ</sup>せて<sup>さ</sup>いた<sup>さ</sup>だ<sup>く</sup>  
く<sup>く</sup>ので、事<sup>じ</sup>務<sup>む</sup>局<sup>きよく</sup>ま<sup>ま</sup>で<sup>れんらく</sup>ご連<sup>れんらく</sup>絡<sup>らく</sup>い<sup>い</sup>た<sup>い</sup>だ<sup>き</sup>たい。

### 3 その他 (連<sup>れんらく</sup>絡<sup>らく</sup>事<sup>じ</sup>項<sup>こう</sup>等<sup>とう</sup>)

(事<sup>じ</sup>務<sup>む</sup>局<sup>きよく</sup>) 次<sup>じ</sup>回<sup>かい</sup>の開<sup>かい</sup>催<sup>さい</sup>予<sup>よ</sup>定<sup>てい</sup>である<sup>が</sup>、予<sup>よ</sup>定<sup>てい</sup>ど<sup>ど</sup>お<sup>お</sup>り、8月20日(木)午<sup>がつ</sup>前<sup>か</sup>10時<sup>もく</sup>  
から12時<sup>ごぜん</sup>まで。場<sup>じ</sup>所<sup>じ</sup>は本<sup>ほん</sup>日<sup>じつ</sup>と<sup>おな</sup>同<sup>し</sup>じ市<sup>し</sup>庁<sup>ちやう</sup>舎<sup>しゃ</sup>5階<sup>かい</sup>会<sup>かい</sup>議<sup>ぎ</sup>室<sup>しつ</sup>である。

次<sup>じ</sup>回<sup>かい</sup>も「市<sup>し</sup>へ<sup>てい</sup>の<sup>げん</sup>提<sup>たい</sup>言<sup>げん</sup>」の<sup>ない</sup>内<sup>よう</sup>容<sup>けん</sup>の<sup>けん</sup>検<sup>とう</sup>討<sup>とう</sup>と<sup>ほん</sup>な<sup>る</sup>。本<sup>ほん</sup>日<sup>じつ</sup>の<sup>の</sup>残<sup>こ</sup>りの<sup>ぶ</sup>部<sup>ぶん</sup>分<sup>ぶん</sup>と「事<sup>じ</sup>業<sup>ぎやう</sup>  
者<sup>しゃ</sup>が<sup>と</sup>取<sup>と</sup>り<sup>く</sup>組<sup>く</sup>む<sup>べ</sup>き<sup>こと</sup>」、「市<sup>し</sup>民<sup>みん</sup>に<sup>と</sup>取<sup>と</sup>り<sup>く</sup>組<sup>く</sup>んで<sup>ほ</sup>しい<sup>こと</sup>」が<sup>て</sup>テ<sup>ま</sup>マ<sup>ま</sup>とな  
る<sup>よ</sup>予<sup>よ</sup>定<sup>てい</sup>である。議<sup>ぎ</sup>題<sup>だい</sup>は<sup>かい</sup>会<sup>ちやう</sup>長<sup>ちやう</sup>、<sup>ふ</sup>副<sup>ふ</sup>会<sup>ちやう</sup>長<sup>ちやう</sup>と<sup>そう</sup>相<sup>そう</sup>談<sup>だん</sup>さ<sup>さ</sup>せて<sup>さ</sup>いた<sup>さ</sup>だ<sup>く</sup>たい。

な<sup>お</sup>、本<sup>ほん</sup>日<sup>じつ</sup>の<sup>ぎ</sup>議<sup>ぎ</sup>論<sup>ろん</sup>を<sup>もと</sup>に、<sup>じ</sup>事<sup>じ</sup>務<sup>む</sup>局<sup>きよく</sup>で<sup>てい</sup>提<sup>たい</sup>言<sup>げん</sup>の<sup>あん</sup>案<sup>あん</sup>の<sup>さく</sup>作<sup>さく</sup>成<sup>せい</sup>は<sup>は</sup>じ<sup>め</sup>て<sup>い</sup>き<sup>た</sup>  
い<sup>お</sup>と思<sup>おも</sup>う。事<sup>じ</sup>例<sup>れい</sup>の<sup>ぶん</sup>分<sup>ぶん</sup>類<sup>るい</sup>につ<sup>き</sup>いて<sup>き</sup>も<sup>き</sup>作<sup>さく</sup>業<sup>ぎやう</sup>は<sup>けい</sup>継<sup>けい</sup>続<sup>ぞく</sup>して<sup>い</sup>き<sup>たい</sup>。

(石渡<sup>いしわた</sup>会<sup>かい</sup>長<sup>ちやう</sup>) そ<sup>た</sup>の<sup>か</sup>他<sup>い</sup>、各<sup>かく</sup>委<sup>い</sup>員<sup>いん</sup>か<sup>ら</sup>何<sup>なに</sup>か<sup>あ</sup>れ<sup>ば</sup>お<sup>ねが</sup>い<sup>し</sup>たい。

(特<sup>とく</sup>になし)

<p>しりょう 資料</p> <p>•</p> <p>とっきじこう 特記事項</p>	<p>しりょう      じれい      こうひょう      ほうこく 資料1      事例の公表について（報告）</p> <p>しりょう      し      ていげん      こうせい      あん 資料2      「市への提言」の構成（案）</p> <p>しりょう      し      ていげん      きさいないよう      けんとう 資料3      「市への提言」の記載内容の検討</p> <p>しりょう      けんとうぶかい      いけんとう 資料4      これまでの検討部会での意見等</p> <p>さんこうしりょう      まつしまいいんていきょうしりょう 参考資料      松島委員提供資料</p>
----------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------